

経営状況等に関する文書

(令和5年6月1日)

山梨県道路公社

目 次

1	定款	-----	1
2	出資者及びその出資した金額	-----	7
3	役員名簿(令和5年4月1日現在)	-----	8
4	令和5年度事業計画書	-----	9
5	令和5年度収支予算書	-----	11
6	令和4年度事業報告書	-----	16
7	令和4年度貸借対照表	-----	18
8	令和4年度損益計算書	-----	19
9	県からの財政支出の状況(令和4年度)	-----	20
10	法人が対処すべき課題と取り組み状況	-----	21
11	主な資産及び負債の明細	-----	23
12	職員数及び職員の給与に関する情報	-----	27

山梨県道路公社定款

(平成5年6月1日 認可)
改正 平成6年8月26日変更認可
平成7年3月16日変更認可
平成7年9月13日変更認可
平成8年12月19日変更認可
平成9年2月10日変更認可
平成9年8月29日変更認可
平成13年12月25日変更認可
平成17年3月31日変更認可
平成18年5月24日変更認可
平成19年10月12日変更認可

目 次

第1章 総則（第1条～第5条）

第2章 役員及び職員（第6条～第12条）

第3章 業務及びその執行（第13条・第14条）

第4章 道路の整備に関する基本計画（第15条）

第5章 基本財産の額その他資産及び会計（第16条～第22条）

第6章 雑則（第23条）

附 則

第1章 総 則

（目 的）

第1条 この道路公社は、山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。

（名 称）

第2条 この道路公社は、山梨県道路公社（以下「道路公社」という。）と称する。

（設立団体）

第3条 道路公社の設立団体は、山梨県とする。

（事務所の所在地）

第4条 道路公社は、主たる事務所を山梨県甲府市に置く。

（公告の方法）

第5条 道路公社の公告は、山梨県公報に掲載して行う。

第2章 役員及び職員

(役員)

第6条 道路公社に役員として、理事長1名、副理事長1名、理事5名以内及び監事2名以内を置く。

(役員職務及び権限)

第7条 理事長は、道路公社を代表し、その業務を総理する。

2 副理事長は、道路公社を代表し、理事長が定めるところにより、理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長に事故があるときはその職務を代理し、理事長が欠員のときはその職務を行う。

3 理事は、理事長が定めるところにより、理事長及び副理事長を補佐して道路公社の業務を掌理し、理事長及び副理事長に事故あるときはその職務を代理し、理事長及び副理事長が欠員のときはその職務を行う。

4 監事は、道路公社の業務を監査する。

5 監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長、国土交通省関東地方整備局長又は山梨県知事に意見を提出することができる。この場合において、国土交通省関東地方整備局長に提出する意見に関する書類は、山梨県知事を経由しなければならない。

(役員任命)

第8条 理事長及び監事は山梨県知事が任命する。

2 副理事長及び理事は、理事長が山梨県知事の認可を受けて任命する。

(役員任期)

第9条 役員任期は、2年とする。ただし、補欠の役員任期は、前任者の残任期間とする。

2 役員は、再任されることができる。

(役員兼任の禁止)

第10条 理事長、副理事長又は理事は監事を、監事は理事長、副理事長又は理事を兼ねることができない。

(職員任命)

第11条 道路公社の職員は、理事長が任命する。

(役員及び職員兼職の禁止)

第12条 役員及び職員は、任命権者の許可を受けなければ営利を目的とする団体の役員となり、又は自ら営利事業に従事してはならない。

第3章 業務及びその執行

(業務の範囲)

第13条 道路公社は、第1条の目的を達成するため、次の各号に掲げる業務を行う。

- 一 山梨県の区域及びその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路（道路法（昭和27年法律第180号）第3条に規定する道路のうち高速自動車国道を除く。第15条において同じ。）の新設、改築、維持、修繕、道路法第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。
- 二 国、地方公共団体、中日本高速道路株式会社若しくは他の道路公社（第六号において「国等」という。）の委託に基づき前号の道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。第六号において同じ。）の管理を行い、又は委託に基づき土地区画整理法（昭和29年法律第119号）に基づく土地区画整理事業のうち地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号。以下「施行令」という。）第3条で定めるものを行うこと。
- 三 第一号に規定する地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。
- 四 第一号の道路の円滑な交通を確保するために必要な休憩所その他施行令第4条で定める施設の建設及び管理を行うこと。
- 五 前各号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。
- 六 前各号の業務の遂行に支障のない範囲内で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

2 道路公社は、前項の業務のほか、山梨県知事の認可を受けて次の業務を行う。

- 一 前項第一号の道路の新設又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他施行令第5条で定める施設を建設し及び管理すること。
- 二 委託に基づき、前号の業務を行うこと。
- 三 前二号に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

(業務方法書)

第14条 道路公社の業務の運営に関し必要な事項は、この定款に定めるもののほか、業務方法書の定めるところによる。

第4章 道路の整備に関する基本計画

(道路の整備に関する基本計画)

第15条 道路公社は、次の路線に係る道路を新設し、又は改築して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般国道140号	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで

2 道路公社は、次の路線に係る道路の維持、修繕及び災害復旧を実施して料金を徴収する。

路 線 名	管 理 区 間
一般県道富士河口湖富士線	南都留郡富士河口湖町船津から 同郡鳴沢村鳴沢まで

第5章 基本財産の額その他資産及び会計

(基本財産の額)

第16条 道路公社の基本財産の額は、1,225,000千円とし、地方公共団体の出資の額は、次のとおりとする。

山梨県 612,500千円

埼玉県 612,500千円

(事業年度)

第17条 道路公社の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

(予算等の作成)

第18条 道路公社は、毎事業年度、予算、事業計画及び資金計画を作成し、当該事業年度の開始前に、山梨県知事の承認を受けなければならない。これを変更しようとするときも、同様とする。

(決算)

第19条 道路公社は、毎事業年度の決算を翌年度の5月31日までに完結しなければならない。

(財務諸表及び決算報告書)

第20条 道路公社は、毎事業年度、前事業年度の決算完結後二箇月以内に財務諸表を作成し、監事の監査を経て山梨県知事に提出しなければならない。

2 道路公社は、前項の規定により財務諸表を提出するときは、これに、地方道路公社法施行規則

(昭和45年建設省令第21号)第16条及び第17条で定める事項を記載した当該事業年度の決算報告書を添付し、並びに財務諸表及び決算報告書に関する監事の意見をつけなければならない。

(利益及び損失の処理)

第21条 道路公社は、毎事業年度の損益計算上利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損

失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として整理しなければならない。

2 道路公社は、毎事業年度の損益計算上損失を生じたときは、前項の規定による準備金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならない。

(余裕金の運用)

第22条 道路公社は、次の方法によるほか、業務上の余裕金を運用してはならない。

- 一 国債又は地方債その他国土交通大臣の指定する有価証券の取得
- 二 銀行その他国土交通大臣の指定する金融機関への預金
- 三 その他国土交通省令で定める方法

第6章 雑則

(運営に関する細則)

第23条 道路公社の運営に関して必要な事項は、この定款及び業務方法書に定めるもののほか、理事長の定めるところによる。

附則

(施行期日)

1 この定款は、道路公社の設立の日から施行する。

(最初の役員の任期)

2 道路公社の最初の役員の任期は、第9条第1項の規定にかかわらず、それぞれ任命権者が定める。

(最初の事業年度)

3 道路公社の最初の事業年度は、第17条の規定にかかわらず、道路公社の設立の日から平成6年3月31日までとする。

(最初の事業年度の予算等)

4 道路公社の最初の事業年度の予算、事業計画及び資金計画については、道路公社の設立後遅滞なく、山梨県知事の承認を受けなければならない。

附則

(施行期日)

この定款は、平成6年8月26日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年3月16日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成7年9月13日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成8年12月19日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年2月10日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成9年8月29日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成13年12月25日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成15年12月1日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成17年6月7日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成18年5月24日から施行する。

附則

(施行期日)

この定款は、平成19年10月12日から施行する。

出資者及びその出資した金額

令和5年4月1日現在

(単位:千円)

出 資 者	出 資 金 額
山 梨 県	612,500
埼 玉 県	612,500
計	1,225,000

山梨県道路公社役員名簿

	定 数	令和5年4月1日現在
理 事	7名	5名
監 事	2名	2名
計	9名	7名

役 職 名	氏 名	就 任 年 月 日	任 期
理 事 長	椎葉 秀作	令和5年4月1日	令和6年3月31日
専務理事	宮川 一郎	令和4年4月1日	令和6年3月31日
理 事	石寺 淳一	令和5年4月1日	令和6年3月31日
理 事	市川 康雄	令和2年4月1日	令和6年3月31日
理 事	染谷 光一	令和5年4月1日	令和6年3月31日
監 事	百瀬 友輝	令和5年4月1日	令和6年3月31日
監 事	行村 真生	令和5年4月1日	令和6年3月31日

令和5年度事業計画について

令和5年度における山梨県道路公社の事業計画は、次のとおりとする。

1 有料道路事業

「富士山有料道路(維持管理有料道路)」及び「雁坂トンネル有料道路」の2路線について、維持管理・運営及び利用促進活動を行う。

この2路線は、いずれも本県の観光産業をはじめとする県内経済の発展及び県民生活の利便性向上に寄与するものであり、当公社では管理・運営にあたり、利用者に安全で快適な道路環境を提供するよう努めていく。

富士山有料道路については、コロナ禍からの緩やかな通行量の回復がみられるものの、依然として厳しい状況にあり、コロナ禍前の通行料金収入の確保は見込めないため、必要最低限の事業を執行する。今後は、適切な維持管理に取り組むとともに、経済・物価等動向を踏まえつつ、観光客等へのPR活動を推進していく。

雁坂トンネル有料道路については、通行台数に持ち直しの動きがみられるものの、大幅な増加を見込めないことから、積極的な利用促進活動を行うとともに、維持管理費の削減に努め、経営の一層の効率化を図っていく。

(単位:台、千円)

路線名	管理区間	令和5年度		備考
		予定通行台数	予定料金収入	
富士山有料道路	南都留郡富士河口湖町船津から 南都留郡鳴沢村富士山まで 延長24.1km	312,920	462,251	昭和39年4月1日供用開始 昭和52年1月1日河口湖大橋とプール制導入 平成17年6月6日河口湖大橋とともに料金徴収期間満了 平成17年6月7日維持管理有料開始
雁坂トンネル有料道路	埼玉県秩父市大滝から 山梨県山梨市三富川浦まで 延長6.8km	405,378	295,213	平成10年4月23日供用開始
合計		718,298	757,464	

2 有料駐車場事業

都市機能の維持及び生活環境の保全を図るとともに、公衆の利便に資するため、新山梨環状道路の田富高架下の自動車駐車場(平成13年度営業開始)、国道411号城東大橋高架下の自動車駐車場(平成19年度営業開始)及び新山梨環状道路の小井川高架下の自動車駐車場(平成21年度営業開始)の管理・運営及び利用促進活動を行う。

(単位:台、千円)

駐車場名	駐車台数 (駐車可能台数)		令和5年度 予定料金収入
	※ 駐車台数は、R5.2末の契約区画数		
田富高架下駐車場	141	(144)	6,204
城東大橋駐車場	80	(104)	3,840
小井川駐車場	86	(89)	3,096
合計			13,140

3 受託事業

当公社の管理・運営する有料道路に関連のある業務を山梨県等から受託して実施する。

(単位:千円)

受託内容	令和5年度 予算額	備考
富士河口湖富士線除雪等業務	426	山梨県から冬期の除雪業務を受託 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園線交差点(胎内交差点)から 国道139号交差点(スバル立体) 区間延長4.0km
国道140号維持管理業務	58,438	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理を山梨・埼玉両県から受託 山梨公共区間受託分1.7km(有料道路終点～西沢大橋間) 事業費 31,134千円 埼玉公共区間受託分1.3km(豆焼橋～有料道路起点間) 事業費 27,304千円
国道140号維持修繕業務	242,528	トンネル照明更新工事、トンネル補修工事等
合計	301,392	

4 その他の事業計画

令和5年度のその他の主な事業は次のとおりである。

- (1) 富士山有料道路マイカー規制（59日間実施予定）
- (2) 富士山有料道路渋滞対策（交通誘導、無料連絡バス運行（マイカー規制期間中を除く夏期週末））
- (3) 有料道路利用促進対策
- (4) 有料駐車場利用促進対策

令和5年度 収入支出予算

(単位：千円)

収 入			支 出		
予 算 科 目		予 算 額	予 算 科 目		予 算 額
款	項		款	項	
営業収入		772,497	営業費用		758,395
	道路事業収入	759,357		道路管理費	712,166
	駐車場事業収入	13,140		駐車場管理費	12,202
				一般管理費	34,027
営業外収入		14,830	営業外費用		14,800
	利息収入	30		消費税納付金	14,800
	消費税還付収入	14,800			
受託業務収入	受託業務収入	301,392	受託業務費	受託業務費	301,392
諸収入		97,969	改良費		350
	その他収入	97,969		機械及び装置購入費等	350
			営業外支出		111,751
				借入金償還金	111,751
合 計		1,186,688	合 計		1,186,688

令和5年度 資金計画

(単位：千円)

払 出		受 入			
区 分	金 額	区 分	金 額		
営業費用	758,395	営業収入	772,497		
	道路管理費	712,166	道路事業収入	759,357	
	駐車場管理費	12,202	駐車場事業収入	13,140	
	一般管理費	34,027			
営業外費用	14,800	営業外収入	14,830		
	消費税納付金	14,800	利息収入	30	
			消費税還付収入	14,800	
受託業務費	受託業務費	301,392	受託業務収入	受託業務収入	301,392
改良費	350	諸収入	97,969		
	機械及び装置購入費等	350	その他収入	97,969	
営業外支出	111,751				
	借入金償還金	111,751			
合 計	1,186,688	合 計	1,186,688		

令和5年度 収入支出予算説明書

【 収 入 】

(単位：千円)

款	項	目	節	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	説 明
営業収入				772,497	500,020	272,477	
	道路事業収入			759,357	487,132	272,225	
		富士山有料 道路収入	通行料金	462,251	187,702	274,549	(維持管理有料道路)
		富士山有料 道路雑収入	雑収入	1,600	1,457	143	Mt.富士ヒルクライム使用料、施設貸付料等
		雁坂トンネル 有料道路収入	通行料金	295,213	297,765	△ 2,552	
		雁坂トンネル有 料道路雑収入	雑収入	293	208	85	道路占用料等
	駐車場事業収入			13,140	12,888	252	
		田富高架下 駐車場収入	利用料金	6,204	6,312	△ 108	
		城東大橋駐 車場収入	利用料金	3,840	3,696	144	
		小井川駐車 場収入	利用料金	3,096	2,880	216	
営業外収入				14,830	10,030	4,800	
	利息収入	預金利息		30	30	0	
	消費税還付 収入	消費税還付 金		14,800	10,000	4,800	
受託業務収入				301,392	259,267	42,125	
	受託業務収入			301,392	259,267	42,125	
		富士河口湖富士線除雪等 受託業務収入		426	426	0	
		国道140号維持管理受 託業務収入		58,438	52,841	5,597	
		国道140号維持修繕受 託業務収入		242,528	206,000	36,528	
諸収入				97,969	342,638	△ 244,669	
	その他収入			97,969	342,638	△ 244,669	富士山有料道路の修繕準備引当金 取崩(特別利益)等
前年度繰越額				0	0	0	繰越準備金
合 計				1,186,688	1,111,955	74,733	

【 支 出 】

(単位：千円)

款	項	目	節	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	説 明
営業費用				758,395	731,310	27,085	
	道路管理費			712,166	685,906	26,260	
		富士山有料道路管理費		480,931	450,562	30,369	
			報酬・給与	22,581	22,835	△ 254	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非常勤嘱託1名
			手当等	15,371	14,978	393	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名
			共済費	6,725	6,668	57	職員4名・本社0.3名・雁坂0.3名、非常勤嘱託1名、事務員1名
			賃金	2,316	2,311	5	事務員1名
			旅費	400	400	0	
			需用費	40,344	36,328	4,016	発電機・自動車燃料代24,153、トイレ消耗品3,078、電気料2,904等
			役務費	6,205	6,173	32	集束手数料2,066等
			委託料	311,828	228,142	83,686	交通誘導業務109,302、トイレ関連60,702、料金徴収36,273等
			使賃料	7,590	7,590	0	
			負担金	4,074	4,074	0	マイカー規制関係3,396等
			修繕費	18,040	77,220	△ 59,180	安全施設工事5,500等
			除雪費	44,990	43,340	1,650	
			雑費	467	503	△ 36	
		雁坂トンネル有料道路管理費		231,235	235,344	△ 4,109	
			報酬・給与	10,712	10,364	348	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)
			手当等	7,908	7,121	787	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)
			共済費	3,622	3,408	214	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務)、事務員1名
			賃金	2,647	2,606	41	事務員1名
			旅費	273	273	0	
			需用費	79,407	46,152	33,255	電気料73,171等
			役務費	2,413	2,325	88	
			委託料	119,286	130,649	△ 11,363	料金徴収・監視業務96,368 換気設備・非常用設備点検業務委託5,093等
			使賃料	852	852	0	
			負担金	154	154	0	
			修繕費	3,586	31,086	△ 27,500	
			除雪費	90	69	21	
			雑費	285	285	0	
			固定資産 除却費	0	0	0	

款	項	目	節	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	説明
	駐車場管理費			12,202	11,669	533	
		田富高架下駐車場管理費		3,986	5,918	△ 1,932	
			報酬・給与	422	502	△ 80	本社2名の計0.1人分
			手当等	307	330	△ 23	本社2名の計0.1人分
			共済費	126	146	△ 20	本社2名の計0.1人分
			需用費	132	132	0	
			役務費	336	366	△ 30	
			委託料	275	165	110	維持管理等業務委託
			使賃料	816	816	0	県有地占用料
			修繕費	1,537	3,401	△ 1,864	フェンス修繕等
			雑費	35	60	△ 25	
		城東大橋駐車場管理費		5,080	3,197	1,883	
			報酬・給与	422	502	△ 80	本社2名の計0.1人分
			手当等	307	330	△ 23	本社2名の計0.1人分
			共済費	126	146	△ 20	本社2名の計0.1人分
			需用費	212	212	0	
			役務費	14	14	0	
			委託料	2,750	418	2,332	維持管理業務等委託
			使賃料	797	805	△ 8	県有地占用料
			修繕費	452	770	△ 318	
		小井川駐車場管理費		3,136	2,554	582	
			報酬・給与	422	502	△ 80	本社2名の計0.1人分
			手当等	307	330	△ 23	本社2名の計0.1人分
			共済費	126	146	△ 20	本社2名の計0.1人分
			需用費	363	363	0	
			役務費	89	89	0	
			委託料	550	165	385	維持管理等業務委託
			使賃料	827	827	0	県有地占用料
			修繕費	452	132	320	

款	項	目	節	令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	増減額	説 明
	一般管理費			34,027	33,735	292	
		一般管理費		34,027	33,735	292	
			報酬・給与	12,679	13,236	△ 557	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・ 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、専 務理事・総務企画課長(三公社共通)
			手当等	9,602	9,774	△ 172	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・ 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、事 務局長・総務企画課長(三公社共通)
			共済費	4,409	4,428	△ 19	職員3名(うち1名は富士山有料に0.3人分兼務・ 駐車場0.2人分、うち1名は駐車場0.1人分)、専 務理事 外3名(三公社共通)
			賃金	504	500	4	総務企画課事務員1名(三公社共通)
			旅費	631	678	△ 47	
			需用費	1,181	911	270	
			役務費	1,291	1,215	76	
			委託料	221	89	132	
			使賃料	1,740	1,740	0	事務室賃借料(三公社共通経費)等
			負担金	248	248	0	全国地方道路公社連絡協議会負担金等
			修繕費	55	55	0	
			雑費	1,466	861	605	全国地方道路公社関東・東北ブロック 研修会会議費、公認会計士報酬費等
営業外費用				14,800	10,000	4,800	
	消費税納付 金	消費税納付金		14,800	10,000	4,800	
受託業務費				301,392	259,267	42,125	
		受託業務費		301,392	259,267	42,125	
			富士河口湖富士線除雪等 受託業務費	426	426	0	
			国道140号維持管理受 託業務費	58,438	52,841	5,597	
			国道140号維持修繕受 託業務費	242,528	206,000	36,528	
改良費				350	3,283	△ 2,933	
	富士山有料道 路設備改良費	備品購入費 (器具諸備品等)		0	183	△ 183	
	雁坂トンネル有 料道路設備改良 費	機械及び装 置購入費		0	0	0	
	雁坂トンネル有 料道路設備改良 費	備品購入費 (器具諸備品等)		0	2,750	△ 2,750	
	田富高架下駐車 場設備改良費	機械及び装 置購入費		350	350	0	
営業外支出				111,751	108,095	3,656	
	借入金償還金			111,751	108,095	3,656	
		山梨県借入金償還金		111,751	108,095	3,656	雁坂トンネル有料道路のみ
合			計	1,186,688	1,111,955	74,733	

令和4年度 山梨県道路公社事業報告書

事業報告

事業概要

1 有料道路事業

当公社で建設し平成10年4月23日に供用開始した一般有料道路「雁坂トンネル有料道路」（6.8 km）と、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了となり、富士山の自然環境に配慮した維持管理・修繕等を行うため、平成17年6月7日に維持管理有料道路に移行した「富士山有料道路」（24.1 km）の管理運営を行った。

なお、道路の維持管理に当たっては、利用者が安全で快適に走行できる交通環境の確保に主眼を置いており、中でも「雁坂トンネル有料道路」はその大部分がトンネル（6.6 km）であることから、24時間常駐体制で監視し、維持管理を行った。

2 駐車場事業

平成13年度営業開始の田富高架下駐車場（4,960㎡ 144台）、平成19年度営業開始の城東大橋駐車場（3,297㎡ 104台）及び平成21年度営業開始の小井川駐車場（2,926㎡ 89台）の管理運営を行った。

3 受託事業

- （1）一般県道富士河口湖富士線の富士山有料道路料金所下交差点から、国道139号交差点までの区間の冬期除雪業務を山梨県から受託し実施した。
- （2）雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務及び維持修繕業務を山梨県及び埼玉県から受託し実施した。

事業実施状況

1 有料道路事業

道路名	延長 (km)	令和3年度 通行台数/料金	令和4年度 通行台数/料金	前年比 (%)	摘要
富士山有料道路	24.1	182,290 台 179,163,196 円	261,548 台 277,601,128 円	143.5 154.9	維持管理有料道路(H17.6.7～) マイカー規制を48日間実施
雁坂トンネル有料道路	6.8	386,187 台 288,108,250 円	421,442 台 305,826,358 円	109.1 106.2	平成10年4月23日供用開始
合計		568,477 台 467,271,446 円	682,990 台 583,427,486 円	120.1 124.9	

2 駐車場事業

施設名	施設内容	契約台数 R5.3.31現在	駐車場事業収入 (千円)	摘要
田富高架下駐車場	4,960 m ² (144 台)	141 台	6,204	平成13年4月1日 営業開始
城東大橋駐車場	3,297 m ² (104 台)	82 台	3,838	平成19年12月1日 営業開始
小井川駐車場	2,926 m ² (89 台)	86 台	3,029	平成21年4月1日 営業開始
合計	11,183 m ² (337 台)		13,071	

3 受託事業

事業名	内容	事業費 (千円)	摘要
一般県道富士河口湖富士線除雪業務	冬期の除雪業務 〔実施区間〕 富士山有料道路料金所下の一般県道富士北麓公園線交差点(胎内交差点)から国道139号交差点(スバル立体)までの区間 延長 4.0 km	154	山梨県
国道140号維持管理業務	道路パトロール、監視業務、冬期の路面管理 〔管理区間〕 有料道路起点～豆焼橋間 1.3 km (埼玉県から受託) 西沢大橋～有料道路終点間 1.7 km (山梨県から受託) 計 3.0 km	51,058	山梨県 25,221 千円 埼玉県 25,837 千円
国道140号維持修繕業務	・無停電電源装置更新工事等	150,554 千円	山梨県
合計		201,766	

貸 借 対 照 表

令和5年3月31日現在

(単位:円)

資 産 の 部		負 債 及 び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	1,024,470,333	I 流動負債	56,728,236
1 現金預金	996,302,920	1 未払費用	41,406,324
2 未収金	28,083,484	2 前受金	1,584,000
3 材料及び貯蔵品	83,929	3 その他の流動負債	7,357,032
		4 賞与引当金	6,380,880
II 固定資産	5,002,636,933	II 固定負債	928,048,475
1 道路事業資産	4,884,495,754	1 長期借入金	430,039,000
2 駐車場事業資産	6	2 修繕準備引当金	498,009,475
(1) 田富高架下駐車場	3,198,300	III 特別法上の引当金等	3,390,535,469
(2) 城東大橋駐車場	1,438,500	1 道路事業損失補填引当金	950,624,433
(3) 小井川駐車場	4,432,950	2 償還準備金	2,439,911,036
(4) 駐車場資産減価償却累計額	△ 9,069,744		
3 有形固定資産	116,118,256		
(1) 諸設備	464,094,573	(負債合計)	4,375,312,180
① 機械及び装置	268,546,310	IV 基本金	1,225,000,000
② 備品	195,548,263	1 出資金	1,225,000,000
(2) 有形固定資産減価償却累計額	△ 347,976,317	(1) 山梨県出資金	612,500,000
4 無形固定資産	1,916,907	(2) 埼玉県出資金	612,500,000
(1) 諸設備	1,916,907	V 剰余金	426,795,086
① 電話加入権	1,916,907	1 資本剰余金	107,889,552
5 投資その他の資産	106,010	(1) 有形固定資産引継財産評価額	17,993,898
(1) その他の資産	106,010	(2) 無形固定資産引継財産評価額	1,904,907
① リサイクル預託金	106,010	(3) その他資本剰余金	87,990,747
		2 準備金	318,905,534
		(1) 繰越準備金	365,658,844
		(2) 当期利益	△ 46,753,310
		(資本合計)	1,651,795,086
合 計	6,027,107,266	合 計	6,027,107,266

損 益 計 算 書

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

(単位:円)

費 用 の 部		収 益 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 営業費用	666,788,979	I 営業収入	598,839,394
1 道路管理費	630,792,099	1 道路料金収入	585,768,894
(1) 富士山有料道路(維持管理有料)管理費	449,578,742	(1) 富士山有料道路(維持管理有料)料金収入	277,601,128
(2) 雁坂トンネル有料道路管理費	181,213,357	(2) 富士山有料道路雑収入	2,047,152
2 駐車場管理費	7,383,925	(3) 雁坂トンネル有料道路料金収入	305,826,358
(1) 田富高架下駐車場	1,809,358	(4) 雁坂トンネル有料道路雑収入	294,256
(2) 城東大橋駐車場	3,364,590	2 駐車場料金収入	13,070,500
(3) 小井川駐車場	2,209,977	(1) 田富高架下駐車場料金収入	6,204,000
3 一般管理費	28,612,955	(2) 城東大橋駐車場料金収入	3,838,000
		(3) 小井川駐車場料金収入	3,028,500
II 営業外費用	6,209,800		
1 消費税納付金	6,209,800	II 営業外収入	81,101,307
III 特別損失	10,851	1 利息収入	12,235
1 有形固定資産除却損	10,851	2 雑収入	419,782
		3 業務補助金収入	80,669,290
IV 受託業務損	201,765,380		
1 受託業務損	201,765,380	III 受託業務収入	201,765,380
		1 受託業務収入	201,765,380
V 諸減価償却費	26,295,041		
1 有形固定資産減価償却費	26,295,041	IV 特別利益	67,085,000
		1 その他特別利益	67,085,000
VI 諸引当損	94,474,340		
1 道路事業損失補填引当損	27,802,396		
2 修繕準備引当損	30,065,000		
3 償還準備金繰入額	36,606,944		
VII 当期利益	△ 46,753,310		
合 計	948,791,081	合 計	948,791,081

県からの財政支出の状況(令和4年度)

令和5年3月31日現在

(1)受託業務

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
富士河口湖富士線除雪業務受託	153,780	
国道140号維持管理業務受託	25,220,800	埼玉県からの受託分 (25,836,800円)を除く
国道140号維持修繕業務受託	150,554,000	
計 (A)	175,928,580	

令和4年度県財政支出合計

(単位:円)

名 称	金 額	備 考
令和4年度合計 = (A)	175,928,580	

法人が対処すべき課題と取り組み状況

【これまでの取り組み】

当社は、平成9年4月に県企業局から引き継いだ「八ヶ岳横断有料道路」を平成13年10月9日に無料開放した後、同じく平成9年4月に県企業局から引き継いだ「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線と、公社で建設して平成10年度に供用を開始した「雁坂トンネル有料道路」及び「清里高原有料道路」の計4路線の料金徴収及び維持管理等を主な事業として営業を行ってきました。

このうち、「河口湖大橋有料道路」及び「富士山有料道路」については、平成17年6月6日をもって料金徴収期間が満了したため、翌6月7日から「河口湖大橋有料道路」を無料開放とし、「富士山有料道路」は、引き続き通行料金を徴収し、富士山の環境保全に配慮した道路の維持管理や補修等を行うことを目的とした維持管理有料道路に移行しております。

また、観光シーズンにおける国道141号の交通渋滞を解消する目的で平成10年度に供用開始した「清里高原有料道路」は、長引く景気の低迷や観光形態の変化などから交通量の実績が計画を下回り、公社の経営に深刻な影響を及ぼしかねなかったことに加え、地域振興等のために早期の無料化を望む声が多かったことから、料金徴収期間を変更して「河口湖大橋有料道路」と同じく平成17年6月7日から無料開放しました。

なお、有料道路事業のほかに、平成13年度から新山梨環状道路の田富高架下において駐車場事業を開始し、その後、平成19年度からは城東大橋高架下で、平成21年度からは新山梨環状道路の小井川駅北側高架下において駐車場事業を開始しました。

一方、この間も、経費の削減等を図るため、平成15年度に土地開発公社及び住宅供給公社と総務部門の統合一元化を行うとともに、無料開放に伴う管理路線の減少と並行して、平成16年度から平成17年度までの2年間で県からの派遣職員4名、事務職員（臨時職員）2名、非常勤嘱託職員1名の合計7名の職員削減を行いました。

更に、平成20年度からは、土地開発公社及び住宅供給公社と一元化して、山梨県地域整備公社（総称）としてスタートし、常任役員を共通役員とするとともに、県からの派遣職員1名削減を図るなど、経営の合理化に努めてきたところであります。

【今後の取り組み】

現在、当社では、「雁坂トンネル有料道路」及び「富士山有料道路」の2路線の有料道路と、「田富高架下駐車場」、「城東大橋駐車場」及び「小井川駐車場」の3箇所の駐車場の管理・運営を行っております。

公社経営において大きな比率を占める有料道路事業のうち、まず雁坂トンネル有料道路については、圏央道の開通等の影響もあり、通行台数の減少傾向が続いております。今後通行台数の回復に向けた利用促進のPR活動を積極的に行うとともに、経営計画に沿って維持管理費等の更なる見直しを行っていくこととしております。

次に、富士山有料道路については、今後も維持管理有料道路の目的を踏まえる中で、富士山の環境にも配慮しながら、維持修繕や安全対策を進めてまいります。また、富士山の環境保全のため、県などと連携を図りマイカー規制の実施に協力するとともに、夏季の渋滞対策を強化してまいります。

また、両有料道路ともにコロナ禍からの社会活動が正常に向かうにつれて、通行台数及び料金収入も緩やかな回復がみられるものの、依然として厳しい経営状況にあり、コロナ禍前の通行台数及び通行料金収入の確保は見込めないため、積極的な利用促進活動に取り組むとともに、維持管理費の削減に努め、経営の一層の効率化を図っていく必要があります。

財 産 目 録

令和5年3月31日現在

(単位:円)

区 分	摘 要	金 額	区 分	摘 要	金 額
I 流動資産		1,024,470,333	I 流動負債		56,728,236
1 現金預金		996,302,920	1 未払費用		41,406,324
(1) 普通預金	(株)山梨中央銀行	996,302,920	2 前受金		1,584,000
(2) 定期預金	(株)山梨中央銀行	0	3 その他の流動負債		7,357,032
(3) つり銭準備金		0	4 賞与引当金		6,380,880
2 未収金		28,083,484	II 固定負債		928,048,475
(1) 営業未収金	受託業務未収金等	27,980,367	1 長期借入金		430,039,000
(2) 営業外未収金		101,319		山梨県借入金	430,039,000
(3) その他未収金	雇用保険料自己負担分ほか	1,798	2 修繕準備引当金		498,009,475
3 材料及び貯蔵品		83,929		富士山有料道路	326,543,718
(1) 一般貯蔵品		83,929		雁坂トンネル有料道路	171,465,757
II 固定資産		5,002,636,933	III 特別法上の引当金等		3,390,535,469
1 道路事業資産		4,884,495,754	1 道路事業損失補填引当金		950,624,433
	雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754		雁坂トンネル有料道路	950,624,433
2 駐車場事業資産		6	2 償還準備金		2,439,911,036
(1) 田富高架下駐車場		3,198,300		雁坂トンネル有料道路	2,439,911,036
(2) 城東大橋駐車場		1,438,500			
(3) 小井川駐車場		4,432,950			
(4) 駐車場資産減価償却累計額		△ 9,069,744			
3 有形固定資産		116,118,256			
(1) 諸設備		464,094,573			
① 機械及び装置		268,546,310			
	通信電灯電力装置	258,372,710			
	その他諸設備	10,173,600			
② 備品		195,548,263			
	器具諸備品	100,751,266			
	諸車	94,796,997			
(2) 有形固定資産減価償却累計額		△ 347,976,317			
4 無形固定資産		1,916,907			
(1) 諸設備		1,916,907			
① 電話加入権		1,916,907			
5 投資その他の資産		106,010			
(1) その他の資産		106,010			
① リサイクル預託金		106,010			
資産合計		6,027,107,266	負債合計		4,375,312,180
			差引正味財産		1,651,795,086

固 定 資 産 明 細 表

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額			当期末償却未済額
					当期増加額	当期減少額	累計額	
道路事業資産	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
雁坂トンネル有料道路	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建設費	4,884,495,754	0	0	4,884,495,754	0	0	0	4,884,495,754
建物	396,662,552	0	0	396,662,552	0	0	0	396,662,552
構築物	1,788,365,925	0	0	1,788,365,925	0	0	0	1,788,365,925
機械及び装置	2,699,467,277	0	0	2,699,467,277	0	0	0	2,699,467,277
駐車場事業資産	9,069,750	0	0	9,069,750	0	0	9,069,744	6
田富高架下駐車場設備	3,198,300	0	0	3,198,300	0	0	3,198,298	2
城東大橋駐車場設備	1,438,500	0	0	1,438,500	0	0	1,438,499	1
小井川駐車場設備	4,432,950	0	0	4,432,950	0	0	4,432,947	3

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	減価償却累計額			当期末償却未済額
					当期増加額	当期減少額	累計額	
有形固定資産	438,146,932	28,694,600	2,746,959	464,094,573	26,295,041	2,746,958	347,976,317	116,118,256
富士山有料道路	168,424,352	0	2,746,959	165,677,393	1,063,600	2,746,958	163,133,143	2,544,250
備品	168,424,352	0	2,746,959	165,677,393	1,063,600	2,746,958	163,133,143	2,544,250
器具諸備品	83,031,893	0	0	83,031,893	543,494	0	80,487,650	2,544,243
諸車	85,392,459	0	2,746,959	82,645,500	520,106	2,746,958	82,645,493	7
雁坂トンネル有料道路	267,587,710	28,694,600	0	296,282,310	24,874,918	0	183,565,633	112,716,677
機械及び装置	241,431,310	27,115,000	0	268,546,310	24,369,090	0	158,857,099	109,689,211
通信電灯電力装置	208,638,720	27,115,000	0	235,753,720	24,369,090	0	156,822,379	78,931,341
その他諸設備	32,792,590	0	0	32,792,590	0	0	2,034,720	30,757,870
備品	26,156,400	1,579,600	0	27,736,000	505,828	0	24,708,534	3,027,466
器具諸備品	16,139,773	1,579,600	0	17,719,373	131,874	0	16,152,087	1,567,286
諸車	10,016,627	0	0	10,016,627	373,954	0	8,556,447	1,460,180
田富高架下駐車場	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,277,541	857,329
備品	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,277,541	857,329
諸車	2,134,870	0	0	2,134,870	356,523	0	1,277,541	857,329
内訳	当期増加額	雁坂トンネル有料道路	料金收受システム更新 紙幣硬貨入金機購入				27,115,000 1,579,600	

(単位:円)

固定資産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期減価償却額	当期末現在高
無形固定資産	1,916,907	0	0	0	1,916,907
富士山有料道路	1,835,967	0	0	0	1,835,967
電話加入権	1,835,967	0	0	0	1,835,967
雁坂トンネル有料道路	80,940	0	0	0	80,940
電話加入権	80,940	0	0	0	80,940
投資その他の資産	116,860	0	10,850	0	106,010
その他の資産	116,860	0	10,850	0	106,010
リサイクル預託金	116,860	0	10,850	0	106,010

長期借入金明細表

(単位:円)

借入先	借入事業名	借入年月日	借入金額	期首残高	償還額		期末残高	利率	償還終期
					当期償還額	償還額累計			
国土交通省	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	560,000,000	0	0	560,000,000	0	-	H28.3
		H 9. 4. 1	540,000,000	0	0	540,000,000	0	-	H29.3
		H 9. 5.23	860,000,000	0	0	860,000,000	0	-	H29.3
		計	1,960,000,000	0	0	1,960,000,000	0		
地方公共団体 金融機構	雁坂トンネル 有料道路	H10. 3.25	537,500,000	0	0	537,500,000	0	2.250	H27.3
		H10. 3.25	687,500,000	0	0	687,500,000	0	2.250	H27.3
		計	1,225,000,000	0	0	1,225,000,000	0		
(株)山梨中央銀行	雁坂トンネル 有料道路	H 9. 3.31	152,500,000	0	0	152,500,000	0	2.225	H26.3
		H10. 2.18	337,500,000	0	0	337,500,000	0	2.225	H27.3
		計	490,000,000	0	0	490,000,000	0		
山梨県	雁坂トンネル 有料道路	H24. 4. 2	322,555,000	0	0	322,555,000	0	-	R10.3
		H25. 5.23	269,164,000	61,886,000	61,886,000	269,164,000	0	-	R10.3
		H26.6.13	376,975,000	376,975,000	46,209,000	0	330,766,000	-	R10.3
		H27.6.22	69,899,000	69,899,000	0	0	69,899,000	-	R10.3
		H28.6.29	29,374,000	29,374,000	0	0	29,374,000	-	R10.3
		計	1,067,967,000	538,134,000	108,095,000	591,719,000	430,039,000	-	R10.3
合 計			4,742,967,000	538,134,000	108,095,000	4,266,719,000	430,039,000		

【法人の概要】

代表者名	理事長 飯野 照久	所管部(局)課	県土整備部 道路整備課		
所在地	甲府市丸の内2-14-13	電話番号	055-226-3835		
ホームページURL	http://tollgate.on.arena.ne.jp/index2.html	E-mailアドレス	yamanashi@tollgate.on.arena.ne.jp		
資本金(基本財産)	1,225,000 千円	設立年月日	平成5年6月1日		
主な出資者等	出資順位	出資者名等		出資額	出資比率
	1	山梨県		612,500 千円	50.0 %
	2	埼玉県		612,500 千円	50.0 %
	3			千円	0.0 %
	4			千円	0.0 %
	5			千円	0.0 %
	6			千円	0.0 %
	7			千円	0.0 %
	8			千円	0.0 %
	9			千円	0.0 %
	10			千円	0.0 %
	出資その他	団体(者)		千円	0.0 %
その他			千円	0.0 %	
			1,225,000 千円		
設立の経緯概況等	山梨県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合かつ効率的に行うこと等により、幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的とする。現在、維持管理有料道路である富士山有料道路及び一般有料道路である雁坂トンネル有料道路の2路線を管理運営するとともに、田富高架下駐車場、城東大橋駐車場及び小井川駐車場の管理運営等を行っている。				

【主要事業の概要】

事業名	内容	事業費(単位:千円)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
事業1 有料道路事業	「雁坂トンネル有料道路」及び平成17年6月7日に維持管理有料道路となった「富士山有料道路」の維持管理等	590,242	647,081	658,855
事業2 駐車場事業	田富高架下駐車場(4,800㎡)、城東大橋駐車場(3,297㎡)及び小井川駐車場(2,926㎡)の管理運営	6,929	8,090	7,934
事業3 受託事業	雁坂トンネル有料道路に関連する国道140号維持管理業務、及び富士山有料道路料金所下交差点から国道139号交差点までの除雪業務	157,261	148,631	201,765

【組織】

各年度体制	年度	令和3年度					令和4年度					令和5年度						
		職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他	職プロパー	県職員派遣	県職員兼務	県OB	その他		
役員等	理事(常勤)	1			1	0	1			1	0	1			1	0		
	理事(非常勤)	4		4			4			4			4					
	監事(常勤)	0					0				0							
	監事(非常勤)	2		2			2		2		2		2					
	評議員	0					0				0							
	計	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1	0	7	0	0	6	1
職員	管理職	3		3			3		3			3		3				
	一般職員	8		8			8		8			8		8				
	臨時職員	2	/	/	/	2	2	/	/	/	2	2	/	/	/	2		
	非常勤職員	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1	1	/	/	/	1		
	計	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0	3	14	0	11	0	0
令和4年度 プロパー職員の 年齢構成 (令和5年4月1日現在)	年齢	~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61歳以上	合計		平均年齢	平均年収							
	男性							0	役員	※	(千円)							
	女性							0	常勤	※	(千円)							
	合計	0	0	0	0	0	0	0	職員	46	(千円)							

※個人の年齢、年収が容易に推定できるため不記載

【経営の状況】

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
収支状況	営業収益	777,535	809,854	881,274	71,420
	売上高	777,535	809,854	881,274	71,420
	受託事業収入	157,261	148,631	201,765	53,134
	自主事業収入	409,844	481,959	598,839	116,881
	補助金収入	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	その他の収入	0	0	0	0
	営業外収入	8,180	315	432	117
	運用益収入	24	13	12	△ 1
	その他の収入	8,156	302	420	118
	経常収入 計	785,715	810,169	881,706	71,537
	営業費用	842,058	973,444	989,324	15,880
	売上原価	568,978	626,165	638,176	12,011
	販売及び一般管理費	273,080	347,279	351,148	3,869
	人件費	87,425	86,219	82,783	△ 3,436
	その他の費用	185,655	261,060	268,365	7,305
	営業外費用	18,831	5,707	6,210	503
	経常支出 計	860,888	979,151	995,534	16,384
	経常利益(損失)	△ 75,174	△ 168,982	△ 113,827	55,154
	経常外収入(特別利益)	59,410	131,227	67,085	△ 64,142
	経常外支出(特別損失)	0	1,929	11	△ 1,918
法人税等	0	0	0	0	
当期純利益(損失)	△ 15,764	△ 39,684	△ 46,753	△ 7,069	

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
財務状況	流動資産	1,328,972	1,142,857	1,024,470	△ 118,387
	固定資産	5,003,775	5,000,248	5,002,637	2,388
	資産 計	6,332,747	6,143,105	6,027,107	△ 115,998
	流動負債	95,174	45,267	56,728	11,461
	うち短期借入金	0	0	0	0
	固定負債	4,499,341	4,399,290	4,318,584	△ 80,706
	うち長期借入金	652,391	538,134	430,039	△ 108,095
	負債 計	4,594,515	4,444,557	4,375,312	△ 69,246
	資本金	1,225,000	1,225,000	1,225,000	0
	資本剰余金	107,890	107,890	107,890	0
利益剰余金	405,343	365,659	318,905	△ 46,754	
資本金 計	1,738,232	1,698,548	1,651,795	△ 46,754	

(単位:千円)

項 目		令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減
県の財政的関与の状況	負担金				0
	人件費補助金				0
	人件費以外の補助金				0
	運営費補助金	0	0	0	0
	事業費補助金	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	補助金 計	210,430	179,264	80,669	△ 98,595
	人件費委託金	0	0	0	0
	人件費以外の委託金	132,825	124,804	175,929	51,124
	委託金 計	132,825	124,804	175,929	51,124
	県支出金 計	343,255	304,068	256,598	△ 47,470
県の財政的関与の割合(%)	43.7	37.5	29.1	△ 8.4	
県貸付金残高	652,391	538,134	430,039	△ 108,095	
県債務負担実際残高				0	

【県の財政的関与の状況(令和4年度)】

項目	内容・目的・金額
負担金	
補助金(運営費)	富士山有料道路管理費補助金80,669千円
補助金(事業費)	
委託金	一般県道富士河口湖線冬期除雪業務委託 154千円 国道140号維持管理業務委託 25,221千円 国道140号維持修繕業務委託 150,554千円
県債務負担 実際残高	